



お知らせ

市営住宅「申込みのしおり」を配付します

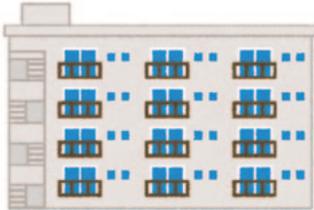
配布期間 7月3日(木)～16日(水)

配布場所 淀川区役所1階

区役所で申込みの受付は行っておりません。詳しくは、お問合せください。

問合せ 大阪市住まい公社

☎6882-7024



老人医療証を更新します

現在お持ちの老人医療証(空色)が7月末まで有効期限の方で、平成25年中の所得が制限限度額未満の方に8月から使用できる新しい医療証(黄色)を7月末日までに送付します。(所得制限を超える方には、別途通知します。)

なお、現在重度障がい者医療証(薄い緑色)、ひとり親家庭医療証(薄い水色)及びこども医療証(ベージュ色)をお持ちの方は、今回の医療証の更新対象者ではありませんので、記載の有効期限まで引き続き使用してください。



問合せ 保健福祉課(保健福祉)

3階32番 ☎6308-9857

特定入所者介護(予防)サービス費の支給に係る負担限度額認定証の有効期間の変更について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証の有効期限が、今年度更新分から平成26年7月1日～平成27年7月31日までとなります。同時期に更新される社会福祉法人減免等につきましては、平成26年7月1日から平成27年6月30日となっていますので、ご注意願います。

問合せ 保健福祉課(介護保険)

3階31番 ☎6308-9859

介護保険料の決定通知書を送付します

当年度の市町村民税

等が決まりましたので、

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、あらかじめ年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 保健福祉課(介護保険)

3階31番 ☎6308-9859

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、平成26年度の被保険者証(水色)を7月上旬に送付します。現在の桃色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、不在時は、郵便局に留め置かれその旨のお知らせが投函されます。7月中に届かなかった場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)

4階42番 ☎6308-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)

4階42番 ☎6308-9956

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(木)です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問合せ 梅田市税事務所課税担当

☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

償却資産は、船場法人市税事務所

☎4705-2941

交通規制のお知らせ

なにわ淀川花火大会の開催に伴い、交通規制が予定されています。周辺は大変混雑しますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

詳しくは、なにわ淀川花火大会ホームページをご覧ください。

<http://www.yodohanabi.com>

日程 8月9日(土) (荒天時翌日順延)

問合せ なにわ淀川花火大会事務所

☎6307-5522

淀川更生保護サポートセンターが開所しました

更生保護サポートセンターは、淀川地区保護司会が運営し、地域住民からの犯罪、非行に関する相談窓口、更生保護団体(保護司会、更生保護女性会、BBS会)の研修、会議の実施等の活動を行います。

開所日時 月～金 10:00～16:00

休日 土、日、祝祭日、お盆、年末年始、保護司研修日

場所 十三東1-11-7 業平ハイツ1F

問合せ ☎6300-7262 FAX6300-7263

HP <http://yodogawa-hogoshi.jimdo.com/>



プール無料は7・8月対象外

小中学生の淀川屋内プール無料利用は、7・8月は実施対象外です。無料利用の再開は9月です!

【大阪市総合コールセンター】

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00～21:00 年中無休) <http://www.osaka-city-callcenter.jp/>

【市政・区政へのご意見はお気軽に】

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534